

## マイナンバーカード普及促進室の設置について

本市では、マイナンバーカードの普及促進の体制を強化するため、令和4年10月から、「マイナンバーカード普及促進室」を新たに設置します。

### 1. 背景・目的

本市では、マイナンバーカードの普及促進の体制を強化するため、「マイナンバーカード普及促進室」を設置します。

変更後	変更前
<p>市 民 課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 市民係</li> <li>— マイナンバー係</li> <li>— 戸籍係</li> <li>— <b>マイナンバーカード普及促進室</b></li> </ul>	<p>市 民 課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 市民係</li> <li>— マイナンバー係</li> <li>— 戸籍係</li> </ul>

### 2. 設置日

令和4年10月1日(土)

### 3. 主な業務内容

- ・マイナンバーカードの普及促進に関すること
- ・マイナンバーカードの交付に関すること
- ・マイナンバーカードの出張申請受付に関すること

### 4. 人事異動

上記組織の設置に伴い、次のとおり人事異動を行います。

#### (1) 発令内容

別紙「八代市人事異動表(係長級以上)」のとおり

#### (2) 辞令交付

10月3日(月)8時20分 八代市役所3階 市長応接室

問合せ 八代市市長公室人事課 担当:元村・松永  
TEL 0965-33-4102